

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370300677		
法人名	医療法人愛生会		
事業所名	グループホーム愛生		
所在地	熊本県入吉市二日町22		
自己評価作成日	令和4年12月1日	評価結果市町村受理日	令和5年1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 /index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和4年12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入吉中心部に建てられた愛生会本館の4階と5階を利用して作られたグループホームは、窓からは日本三大急流球磨川・入吉城跡を見下ろし、さらに全方向市内を一望できる素晴らしい環境である。令和2年度の豪雨被害でも、その立地から避難する必要なく、利用者様はいつもとお変わりない環境で生活することができた。水害の多い入吉市においては大きな利点と考える。利用者様の体調管理については、母体病院や週一回の訪問看護で随時相談できる体制が整えられており、緊急時など速やかな対応ができるため、利用者様やご家族様の安心感にもつながっていると思われる。その他、昨年度より週1回の歯科衛生士による口腔ケア指導や、訪問歯科診療、歯間健診、PTIによる嚥下評価などを受けており、利用者様の口腔ケアに力を入れている。施設内環境においては、月ごとに飾りつけを変えて季節を肌で感じていただけるように工夫したり、家庭的な雰囲気づくりに努めている。また、健康体操・嚥下体操は毎日1日2回実施しており、必要に応じて個別での運動も行っているほか、歌や学習療法、その他レクレーションも毎日の生活の中に取り入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

経年による高齢化・重度化傾向にあるホームでは、入居者の入れ替りの多い一年ではあったが、長い入居歴でも「こやかな生活」の中に職員の見守りが表出しており、理念に謳う「あなたの想いを大切に温かい心で寄り添い…」の実践に、管理者を中心として全職員が一致協力する等意思疎通の良い関係が築かれている。コロナ感染症に真摯に向き合い、外に出ることが難しい中で、自由な生活と、入居者同士が楽しめる環境を整える等今でさうる最大限のケアに取り組んでいる。母体病院との強固な連携は、ホームに入居して長く生活が出来る要因となり、これまで築き上げてきた地域との関係性がコロナにより希薄になる中で、家族への情報発信は不安解消として生かされ、「グループホーム愛生通信」の地域への回覧による啓発が地域との交流のきっかけとして生かされる事と大いに期待される。母体病院の中であるというメリットは入居者及び家族、職員の安心にもつながり、笑って過ごせる環境に真摯に取り組むホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日夕方の申し送りの際、4階・5階合同で理念の復唱を行っている。復唱することで、再確認を行い、それを現場に活かす様に努めている。	これまでの理念を継続し、終礼時の唱和や職員会議で振り返る他、職務上の実行する課題に対して目標と重点課題を決め年度末に評価する体制である。入居者のペースに合わせたケアの中に理念が息づき、一日一笑として本人の思いを大切にされたケアに真摯に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染拡大防止の為面会規制を敷いており、例年行っていた地域交流は、今年度もほとんど行っていない。運営推進会議や地域の回覧板などを通して、グループホームの情報を発信している。球磨川沿いの散歩や寺社参拝等の近所を散歩する際に、地域の方に挨拶をしたり、近くの保育園の子どもたちの様子を眺めたりする程度の交流しか行っていない。	地域の行事の中止や、外出制限等により地域との交流は難しい状況であり、地区長に依頼し、回覧板によりホームの活動を地域に発信している。地区も高齢化が進み、お互いが協力し合うことが必要であると認識し、次のステップとして回覧の内容を充実させたいとしている。また、地域の美容院の利用や個別での買物等職員から地域の中での生活としてアイディアが挙っている。	立地的(4・5階がグループホーム)にも、近隣住民との交流は厳しい面もあると思われ、認知症ケアや新型コロナウイルス感染対策・インフルエンザ対策等時節に応じた情報などを検討いただきたい。地域への発信源として“愛生通信”の回覧に大いに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で介護についての困りごとがあれば相談に応じている。また、利用者家族・入居希望者などの介護の相談などにも対応している。成年後見制度や権利擁護事業、生活保護対象者など特別な支援を必要とする方の受け入れも積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの利用者様の状態報告や行事報告を行い、町内の方・市の担当者の方から改善などの意見があれば、それを現場に活かせるように努力している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催が多かったため、グループホーム愛生の運営について郵送でご意見を頂いた。会議内容は家族様にも報告を行っている。	新型コロナ感染症の状況により、通常開催か書面審議としている。今年度は運営推進会議指針及び年間計画を作成して開催することとし、活動状況に関する評価や意見や要望を収集する機会とする他、ホームの考えや取り組み、地域からの情報リサーチの場や苦情報告、インシデント・アクシデント等を開示する場としている。書面開催の場合には意見票により参加委員からの意見等をとりまとめ回答を郵送する体制である。参加の無い家族には議事録の郵送による共有化としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で、市の担当者から新型コロナウイルス等の感染情報や介護保険情報等を得たり、水害被害後の経過など情報提供をいただいている。また、利用者様の課題解決に必要であれば、障害福祉課や生活支援課など他部署の情報収集も行っている。	運営推進会議を通じて行政担当者との協力関係を作り、経済的な面での相談に担当部署と連携を図り、成年後見や権利擁護等入居者の困難な問題等行政や社協等と協力して入居者を支えている。また、行政からの情報や家族に対する相談等適切なアドバイスを等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2カ月に1回身体拘束委員会を開催し、身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。身体拘束の指針を含めたマニュアルは、誰でも閲覧できるように設置している。やむを得ず身体拘束を行うことになった場合については、本人と家族の同意を得て実施し、出来る限り早く解除できるように検討を重ねて実施した。	身体拘束廃止に向け、“身体拘束ゼロ作戦”として具体的な行為についての研修により全員が拘束の弊害を正しく認識している。非代替えとして複数の職員で検討し、本人の状態によっては必要最低限の拘束を行う事もあるとして、職員自身が行う介護が拘束に当たらないかを振り返りながら業務に当り、転倒の危険性には家族の同意を得てセンサーを使用している。特に職員の言葉使い等気になる事案には職員全員で検討する体制としている。また、行政からの情報(家庭での虐待)や、他事業所の情報等により注意喚起を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に、虐待について自施設研修を定期的に計画・実施している。また、自治体や県が主催するオンラインでの虐待防止研修への参加も推奨し、参加できている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や権利擁護事業を利用している利用者様がおられるため、管理者は積極的に外部の権利擁護に関する研修に参加するようにしている。自施設内研修でも「成年後見制度と権利擁護事業」をテーマに、全職員が参加できるようオンラインでの研修を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談時には、施設見学などで利用者様の暮らしや施設設備をしっかりと確認していただき、説明を行ったうえで、疑問点を解消できるように取り組んでいる(施設立ち入り規制前)。契約時には、書類の項目ごとに説明を行い、利用者様とご家族様の双方に納得いただいたうえで契約を結んでいる。また、利用料金や、緊急時の対応など、変更になる可能性のあるものについては、その都度説明を行い、書面での同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望などあれば、運営推進会議でも報告し、それらを運営に反映するようにしている。現状は来訪時・サービス担当者会議等で意見や要望を聞く機会はあるが運営に関しての意見や要望は聞かれていない。ご意見箱を4階・5階それぞれに設置した。	家族の意見や要望等は面会時や担当者会議等に聞き取りし、苦情については運営推進会議で開示する体制としている。現在はコロナ禍により県のレベルに合わせた面会方法として、居室での面会やズーム等としおり、入居者と会いたいとの希望には定期受診に同席してもらっている。担当スタッフからの情報発信や、電話による細やかな報告が家族の不安解消として生かされている。	各ユニットに意見箱も設置されているが利用も無く、担当者会議時に職員から聞き取りされている。コロナ禍という厳しい現状に、家族も言うことをためられることもあり得ると思われ、コロナ感染症に目処が立てば、家族の忌憚りの無い意見や要望を聞く機会を作られる事を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の職員会議で、意見や提案ができる場が設けられている。管理者は、利用者様介護においては、実際に介護にあたる職員の意見を聞き、検討改善を図るように努めており、日常業務の中でも必要に応じて個々に面談を行ったり、意見を募っている。	日々の中で、ラインワークスを活用し職員との情報交換や意見等を収集し業務をし、人員に余裕がある時には全員で話し合いを行う他、合同定例会議の中で職員との意見交換を行っている。管理者は日々のケアの中で職員とのコミュニケーションを図り、定期的な面談により職員の意見等を収集しえいる。職員が意見や提案を出す機会が多く、風通しの良い環境が職員の働きやすい環境であることは退職が少ないことに表われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	産休・育児休暇・有給休暇等の取得、職場復帰への理解がある。週休2日が守られており、部署移動などの希望も申し出ることができる。職員それぞれの事情に応じた多様な働き方が出来る様に配慮している。スキルアップのための研修参加等への理解がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の自己評価表をもとに、年2回の個人面談を実施している。オンライン研修会について、申し送りノートの活用や掲示を行うことで情報提供している。又、必要に応じて個別に参加を促すこともある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修などに参加し、他の施設のスタッフなどと意見交換をする事により、自分の施設の見直しなどを行い、サービスの向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームの基本理念の考えを基本として、常に利用者様の声に耳を傾け、表情・会話等の中から見つけた、利用者様に対する気づきを大切にしている。対応するときは必ず立ち止まり、目線を合わせしっかりと話を聞くこと、丁寧な対応をすることを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や契約時においても、出来る限り多くの時間を使い、ご家族様からの情報や要望等を伺い、ご家族様の不安を軽減できるように努めている。入居後は本人様の些細な変化でもご家族様に連絡を行い、情報交換している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の相談時から、医療やその他関係する専門職との連携により細やかな情報収集を行い、ニーズの把握に努めている。本人様・ご家族様が不安に思う事・必要としている事を汲み取り、最も本人様に良い方法を提供できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様がグループホームの中で役割を持ち、主体的に生活できること、役割があることによる自信や達成感を得ることができるように支援している。利用者様のできたことに対する称賛、してもらったことに対する感謝の言葉をかけていくことを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染防止の為面会制限を行っており、利用者様の状況をお伝えする機会が減っている。少しでも利用者様のご様子をお伝えすることができるよう、毎月のお便りで活動状況や体調を伝え、担当職員からの電話連絡を月1～2回は行うようにしている。また、オンラインでの面会が行えるように、PCなどの環境整備を行い、ご家族様への使用推進を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通常時は、利用者様の馴染みのある方の来設はいつでも受け付けており、利用者様の楽しみの一つでもあるが、新型コロナウイルス感染拡大によりここ数年はその機会を持っていない。限られた人数ではあるが、手紙や電話のやりとりで交友関係を継続されている方はおられる。施設側からは、オンラインでの面会ができる環境を整えており、活用していただくようにお勧めしている。	県のレベルに合わせた面会方法として、居室での面会やズーム等により家族と会う機会としている。今まで出来ていたことが入居しても継続して出来る所であると捉えたケア姿勢は、新聞や雑誌を読んだり、編み物、だご汁作りへの取り組みや、毎日ご鈴を持ち手を合わせて拝む方、おはら節をうたう方出身が鹿(児島)等馴染みの場所へ出かけることは制限もある中で出来る限り関係性を継続させている。ホームにいなながら花火大会を楽しみ、家族の支援により自宅への外出を叶えたケースもある。夫婦でのこれまでの暮らしを尊重したケアにも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の中核症状により出現する言動が、利用者様の関係性に影響することもあるが、生活環境の整備や個別の関りで居室への閉じこもりにつながらないように支援している。レクレーションなどを通して、利用者様同士がかかわる時間を作るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了するときには利用者様の体調が悪化して回復の見込みがなくなった場合が多い。転居などの際は、転居先へ利用者様の同意を得て情報提供を行い、ご家族様への説明も丁寧に行うように努め、利用者様・ご家族様ともに不安なく転居できるように配慮している。ご家族様が経営されている理容室や、新聞店などとは、利用者様が退去された後も利用させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様・ご家族様の思いや要望に耳を傾け、ひとりひとりの意向の把握に努めている。又、意思疎通が難しい利用者様であっても、生活歴などを参考にご家族様・職員と話しを行い、本人様にとってより良い生活が出来る環境作りに努めている。また、利用者様の表情や言動などから、必要に応じて意向の再確認を行っている。	入居者との会話の中から希望等を引き出し、判断の出来る方や返事と共に行動も出来る方等には意思を確認しケアに反映させるとしているが、思いを発することは少なく、職員から声を掛け、しぐさや表情からの推察や、難聴も多くホワイトボード及びジェスチャー等非言語的なコミュニケーションにより思いを把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認知症の程度によっては、利用者様本人から情報を得ることは困難な場合も多い。ご家族様からの情報が主であるが、初回の聞き取りで終わらず、より詳しい情報収集が行えるよう、ご家族様との信頼関係の構築に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にケース会議を行い、個別の検討を行っている。心身状況については、管理者・看護・介護が情報を共有し、課題があれば改善に向けて取り組んでいる。個別の利用者様の心身状況やその日の状態に応じて、ご本人のペースで過ごせるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議では、本人・家族・関係機関・計画担当者・介護職員等が参加し、それぞれの意見や希望、ニーズを反映した計画を作成している。月1回のモニタリングと定期的なケース会議を実施し、評価を行っている。	本人・家族の意向をもとに、職員が先ずは本人を知る期間として安心して過ごせる状況にすること、ホーム生活に慣れる為のプランを作成。毎月のカンファレンスやモニタリングを行い、定期的には年に1回は家族からの意見を聞き取りした新たなプラン、退院時等必要時には担当者会議を開催し、現状に即した具体的なプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様一人ひとりに担当者を割り当て、担当者を中心に管理者・計画作成者・介護職員で日々の支援について話し合いを行い、実践している。又、ケース記録や申し送りの他、ICTなども活用して情報の共有化に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	嚥下状態が低下した方に対して、母体病院のSTによる指導を受け、口腔マッサージや口腔体操の実施、下肢の筋力維持のためのマモリスの活用、透析の必要な方の送迎、自宅が水害被害にあった方へ気がかりをなくすため自宅確認にお連れする、生活保護や成年後見の申し立ての情報提供など、可能な限り個別のニーズに合わせた柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、例年行われていたボランティアの方との交流を含め、ほとんど地域との交流の時間が作れていない。感染レベルが低下した間のわずかな期間ではあるが、地域の理容室へ散髪に出かけたり、近くの寺社参拝を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては、本人様が入居前にかかっておられた医療機関との連携を行いながら支援するようにしているが、内科に関しては、連携体制の整っている同法人の医療機関へ変更をしている。その他、精神科や眼科、歯科、外科、等専門医院の受診については、利用者様及びご家族様の希望に沿って受診できるよう支援し、希望があれば受診同行も行っている。	本人・家族の了承のもと全員が法人医療機関をかかるとしてあり、定期受診は可能な限り家族にも同席を依頼し状態を共有できるようにしている。専門医については希望に応じた医療機関へ職員が受診を支援し、家族にも協力を依頼している。日々の口腔ケアは個々に応じたケア用品を使用し、毎食後の歯磨きや夜間の義歯管理、必要時に訪問歯科による治療が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護日に、利用者様の状態報告を行い、必要があれば指示を仰いでいる。また、毎朝行うオンラインでの申し送り、日々の状態報告ができています。緊急時には、24時間いつでも相談できる体制が整えられ、必要に応じて対応していただけるようになっており、職場内に看護職は配置されていないが安心感が得られている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病棟看護師、医療ソーシャルワーカーとの連絡は密に行い、利用者様の状態把握に努めている。状況に応じてカンファレンスを開催し、情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、ドクターより家族へ、病状の説明が行われ、今後についての話し合いを介護スタッフも含めて行っている。また、利用者様との契約の際、緊急時の対応についての意思を確認し同意を得ている。それに基づき計画の見直しを行い、入居者が一番良い状態で過ごしていただけるように支援している。ただし、意思確認書については、途中で考えが変わる可能性もあり、改めて確認を行っている。	ホームでの看取り支援は行っておらず、重度化した場合医師から家族へ状態について説明が行われ、今後について職員も含めて話し合いの場を持っている。法人医療機関に入院となった場合は、ホーム職員が衣類の洗濯を受け取るなど、家族の負担軽減を図っている。入居時に緊急時を含め意思確認書を受けており、その後も家族の意向は必要に応じて聞き取っている。	主治医と連携を図りながら、ホームに出来得るところまで対応しており、今後も日頃の関わりを大切に支援されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、施設内外の研修に参加すると共に、フローチャートを作成し、日々確認を行うようにしているが、経験の浅い職員もおり十分ではない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画の中に災害訓練を設け実施している。夜勤に入る時に、火災のシミュレーションを行い、放送設備や通報設備の訓練を行っている。車いすの利用者様が多いことや、4階5階という立地から、日頃から避難経路や誘導順番などの話し合いを職員間で行っている。BCP作成に着手した。	消防署や防災業者の参加協力を得、消防避難訓練と、水害訓練を2回ずつ実施し、訓練後は振り返りを行い、次回に活かすこととして、訓練の様子は広報誌の中で家族等へ報告している。備蓄はリストをもとに確保し、訓練として備蓄食の提供も行っている。大水害を受けた地でもあり、垂直避難訓練の実施、洪水対応マニュアルや災害マニュアル・防災マップなどの掲示等危機意識を高めて臨んでいる。	立地面で火災時の避難誘導について検討を重ねられる事が必要と思われる。また、コンセントの埃など火を出さない細やかな安全チェックに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	挨拶・言葉遣いに関しては、毎年の研修に接遇・マナーを取り入れていて、繰り返し学ぶことで意識づけを行っている。利用者様に対しては、職員配置上完全同姓介助を徹底することは難しいが、利用者様の自尊心や羞恥心などに配慮し、最低限守らなければならない点(排泄時や入浴時等)で、出来る限り同性介助を行う様に努めている。	毎年接遇マナーの研修会で、言葉使いを含め共有、周知につなげている。職員の守秘義務の徹底や、入居者の写真の使用については、個人情報の取扱い、契約書の中で確認を行っている。管理者は入居者それぞれのペースに合わせた支援が出来ていることを語っている。起床や就寝の時間も決まっておらず、10時過ぎまでホールで音楽を聴いたのち、居室に帰る方もおられるようである。呼称は苗字にさん付けを基本とし、夫婦の場合は家族の了承を得、下の名前でも対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	移動・トイレ・入浴など必ず本人様に声掛けし同意を得てから行動に移している。意思疎通がむずかしい方でも必ず声掛けを行い行動に移している。訴えがある時は、側に寄り添い話を聞くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や体操の時間などは、1日のリズムを付けるために時間を決めて行っているが、それ以外は、本人様の言動や体調などから判断して、できる限り希望に沿えるように支援している。支援が職員の都合で行われないように、できるだけ多く検討する時間を持つようになっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	当施設はほぼ女性の利用者様であり、特に身だしなみについては配慮をしている。髪型や服装は清潔で体形に合ったものを着用できるようにしているが、好みの把握が難しいこともあり、その人らしさが表現できているかどうかは難しい。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	殆どの利用者様が、食事の準備に関するあらゆることになっておられる。その中でも、お盆やテーブルを拭いたり、できることをして頂けるように心がけている。食事作りには参加できないが、食事の準備中の匂いや、待っている間のおしゃべりなどの形で参加されている。	入居者の重度化に伴い見守り支援を重視となり、現在、業者より届く冷蔵された料理を使用し、米飯をホームで炊いている。栄養士や医師の指導のもと、個々の嚥下力に応じた食事形態や、車いす利用者も可能な方には椅子に移譲して食事を摂ってもらうなど、個々の状況に応じて支援している。また、食が進みにくい時は、パンを準備したり家族が好物などを差し入れされている。入居者はお盆やテーブル拭きなど出来る事で食への関わりを持ってもらっている。職員は持参した弁当などを摂っており、月1回程度試食する機会はあるが、日々の食事で味や量などを確認する機会を持たれていない。	祝い事の際は仕出し弁当を準備し入居者も喜ばれている。調理済みの料理を活用しながら、時にはつぼん汁などの郷土料理をホーム内で作ったり、おやつ作りの機会を増やすなど、入居者の楽しみとなる食の機会に期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	当施設では、現在ナリコマフードの食事を提供している。栄養士と医師の指導の下で、個々に合わせた食事形態・食事量を準備し、温かい物や冷たいものを適切な温度で提供するように心がけている。食事量、水分量の記録を行い、必要に応じて栄養補助食品を追加するなど、1日の必要量を無理なくとれるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。個々の状態に合わせた歯ブラシやケア用品を使用している。個々の状態を見極めながら、できるところまでやって頂き、最後に必ず仕上げと確認を行っている。義歯消毒は每晚実施している。昨年より歯科衛生士による口腔ケアの指導を受け、実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全ての利用者様に、定時でのトイレの声掛けを行っているが、定時にかかわらず、個々の利用者様のペースに合わせて誘導を行っている。全介助の利用者様も、スタッフ2名での対応が可能な場合は、できる限りトイレでの排泄を促すようにしている。排泄記録をつけており、状態把握に役立っている。	日中はトイレでの排泄を支援し、現在リハビリパンツとオムツを使用されるが半々である。ポータブルトイレは夜間のみ必要な方が使用されており、バケツは日中、本人の居室テラスで干すなど清潔に管理している。排泄用品はホームで準備しているが、持参される家族もあり、購入の参考になるよう適切な用品を伝えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中は全身体操やレクリエーションで、無理なく体を動かす活動を取り入れている。野菜の苦手な方には食物繊維やヤクルトを個別に取って頂いたり、起床時にコップ1杯の水を飲んで頂く、1日の水分量を記録し、必要に応じて味を変えたりゼリーなどでの摂取を、工夫しながら行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	多くの介護を必要とする利用者様がほとんどであることに加え、設計上の理由から機械浴の設置は困難であり、個々の要望に沿った入浴は行えていない。その中でも、一人でゆっくり入浴できるよう、職員の言動で焦らせたりすることなく、最低限のプライバシーが守られるよう配慮を行っている。	週3回の入浴を基本とし、午前・午後で支援している。希望があれば3回以上も対応可能であるが、現在希望者はおられない。湯船に浸かる事が出来る入居者や身体状況からシャワー浴が中心等状況は様々であり、2名介助や冬場は特に浴室の温度管理やかけ湯をしながら支援している。入浴がない日の足浴は、入浴拒否の方も喜ばれるようである。季節湯(菖蒲や柚子)支援は継続して準備したり、入浴剤の種類を選んでもらうことで、入浴する思いのきっかけになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、利用者様の状態を見ながら、必要な場合は居室で休んで頂いたり、ソファに横になっていただく場合もある。夜間帯は室温や湿度に留意して、静かな環境で休めるように配慮し、寝具も清潔で季節に合ったものを使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、個別の利用者様ごとに服薬方法を統一し実施している。薬のセット時、与薬時の日付、時間、名前の声出し確認、ダブルチェックを徹底している。薬の変更については、申し送りノートやケア記録に記載し、注意事項を申し合わせている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たみ・清掃・お盆ふきなど、個々の利用者様の希望や能力に応じた役割を担っていただいている。近所への外出・レクリエーション・誕生会などは定期的に行っており、利用者様も楽しみにされている。自室内に御鈴をおいて毎日お参りされるなど、自宅での習慣を続けられるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じられるよう近所の散歩へ出かけたり、定期的にドライブも行っている。また、散髪や買い物等あれば一緒に出掛けていて、入居者様も大変喜ばれている。	感染症への対策を徹底する中で、入居者の希望に応じた外出は難しい面もあるが、くま川沿の散歩をはじめ、梅園見学など出来得る限り外出を支援している。また、豪雨被害後の自宅が気になり見に帰った方や、自宅に帰省し久しぶりに家族と過し21時ごろホームに帰園された方など家族の協力により思いを実現させている。	新聞など活字を見たりテレビを楽しむ方も多く、今後はビデオやDVD、雑誌などから地域の祭りや名所めぐりを企画することも良いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でお金の管理ができる方はほとんどいらっしゃるが、預り金として施設管理をさせていただいている。買い物の同行や、生活に必要な物品の購入代行(本人様が希望された品は、ご家族様の了承を得て、施設で購入させていただいている)を行っている。少しでも所持金を持っている事で安心出来る方については、少額の金銭を管理されているが、使うことはほぼない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	新型コロナウイルス感染防止の為なかなか面会ができない状況にあるが、担当職員から利用者様の状況をこまめにお伝えし、コミュニケーションを図っている。また、毎月お便りを送付する為、その中でも利用者様の様子をお伝えしている。利用者様がお便りを書かれることは難しいが、ご家族からお手紙がくることはあり、喜ばれている。昨年からは、ZOOMを使用してのオンライン面会も推進している。特に遠方にご家族がいらっしゃる場合は大変好評である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分は、新型コロナウイルス感染防止の観点からも、1日2回の手すり等手に触れる部分の消毒と、毎日の清掃を徹底している。また、換気もこまめに行い、加湿器とオゾン発生器を導入している。当施設は4階5階にあるため、日中は広い窓から十分日光が降り注ぐ。フロアは花や季節感のある飾りで居心地の良い環境づくりに努めている。	リビングを中心に行事に合わせた掲示物や飾り物は入居者も一緒に取り組んでいる。ホームは建物の4、5階にある事から職員が草花を持ち寄り、身近に季節を楽しめるよう努めている。また、眺めの良い環境であり、人吉の街を一望でき、リビングから地域の花火大会(打ち上げ)も楽しめたようである。食事では一方方向として対面にならないようなレイアウトや、手すり等の掃除、換気対策等感染対策を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファで隣り合った利用者様同士でおしゃべりをしたり、キッチン側のテーブルで職員と会話したり、思い思いの場所で過ごされている。利用者様同士の相性や個々の特性により配慮が必要な場面もあるが、出来る限り心地よい空間づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個別にテレビの設置や、ラジオ機器を置き、室温・湿度は適切に保てるようにエアコンと加湿器で調整を行っている。出来るだけ今までの環境の雰囲気でも過ごせる様に、入居時に本人様にとって馴染みの物を持ってきて頂けるように本人様・ご家族様に話しをしている。但し、安全面を確保出来ない場合は、家具など置かないケースもある。	入居時にこれまでの環境に近い雰囲気でも過ごせるよう、本人にとって馴染みの物を持ってきて欲しいことを伝えている。一人暮らしをされていた方も多く、殆どの荷物を持ち込まれる方には、前利用先のケアマネジャーと連携しながら職員が管理したり、持ち込みの調整も行っている。テレビの持込みやおりんを置きお参りされる方、新聞に目を通す方等、居室で思い思いの時間を過ごされている。ご夫婦で入居者は一部屋にはベッドを置き、片方に荷物を置くなど夫婦の生活を尊重している。また、布団敷きでの就寝などこれまでの生活習慣にも配慮している。	昼食後の居室で、採光の良い窓側を向き車いすのままうたた寝をされる入居者の姿が見られた。居室の移動は基本的に行われていないが、「日当たりの良い部屋に移動したい」と、要望される方もおられ、空き次第で検討する事を伝えている。今後も家族や職員間の連携を図りながら、個々に応じた居室環境に努めていかれる事を期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	古い建物ではあるが、建物内はバリアフリーであり、トイレや浴室、廊下など共有部分には手すりを設置している。又、トイレや個室には名札や案内表示を取り付け、利用者様に分かりやすいように工夫をしている。		